

3 1 豊議第 2 9 7 号

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を公表する。

令和 2 年 1 月 2 7 日

豊山町監査委員 大 野 眞 一

豊山町監査委員 水 野 晃

定例監査の結果報告書

1 監査対象

生活福祉部所管の委員会・審議会の実態調査について（平成30年度）

対象委員会等

①廃棄物減量等推進審議会②障害者福祉審議会③子ども・子育て会議④国民健康保険運営協議会⑤高齢者保健福祉審議会⑥健康づくり審議会

2 監査の実施日

令和2年1月20日

3 監査の概要

生活福祉部所管の委員会・審議会の運営状況について、開催通知等関係書類、委員の出欠席の状況、会議録の作成・管理状況を審査し、関係職員から説明を聴き、事務事業の執行が適切かつ合理的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

4 監査の結果

監査を実施した結果、生活福祉部所管の委員会等の執行状況については、概ね適正に行われていると認められた。

定例監査の結果報告書

1 監査対象

産業建設部所管の委員会・審議会の実態調査について（平成30年度）
対象委員会等

①都市計画審議会

2 監査の実施日

令和2年1月20日

3 監査の概要

産業建設部所管の委員会・審議会の運営状況について、開催通知等関係書類、委員の出欠席の状況、会議録の作成・管理状況を審査し、関係職員から説明を聴き、事務事業の執行が適切かつ合理的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

4 監査の結果

監査を実施した結果、産業建設部所管の委員会等の執行状況については、概ね適正に行われていると認められた。